

熊谷 もも 議員

【質問事項】

- ① 公共施設はだれのもの
- ② 雇用の創出につながる事業ならば金融機関が融資する
- ③ 「職業的自尊心」を育もう
- ④ 素晴らしいコスモス畑があります、農業試験場跡地

平成28年3月9日

熊谷 議員

（第1問） 公共施設はだれのもの？

問1～問3、問5 市の施設の今までの使用料収入額、平成28年度使用料の収入見込み額が知りたい。リゾートホテルが建設された際の水道料金や固定資産税収入見込み額が知りたい。ふるさと納税収入もありながら、なぜ、市の施設の市民の利用無料継続ができないのか。

問4 どうして今津西小学校跡地、マキノ北小学校跡地は企業に無料貸与されるのか？

企業に施設を無料貸与する判断基準は？

市の財産を無料貸与する際は、原則公募にしてアイデアを募ると良いと思うがいかがか？

問6 行財政改革で、高島市の一体何を存続させたいのか。

問7 公共施設は誰のものなのか？

問8 住民が学習を重ねながら公共施設の再編を進めている長野県飯田市の取組みをどのように思うか。

総務部長答弁

まずは、問1から問5でお尋ねの各種料金の収入見込み額についてご答弁申し上げます。最初の公民館等の使用料収入金につきましては、市の直営施設に係る当初予算で申しますと、平成27年度が約1千370万円、平成28年度が約2千500万円でございまして、約1千130万円の増額を見込んでいるところでございます。

続いて、お尋ねのリゾートホテルの建設に伴います水道料金の収入見込み額は年額で約2千500万円、同じく固定資産税は約5千万円の収入が見込めると考えてございます。また、ふるさと納税による寄付金は28年度当初予算で約3億円を見込んでいるところでございます。

こうした一定の収入が見込まれる中で、なぜ施設使用料が無料にできないのか、というご質問でございしますが、市議会でも説明をさせていただきました長期財政計画の収支見通しが示すとおり、本市の財政状況が

極めて厳しい状況の中で、市民生活のあらゆる分野に対し、限られた財源を公正かつ効果的に配分しながら必要な事業・施策を着実に推進しなければなりません。もとより公共施設の使用料は、財政が豊かであるか否かに関係なく、施設利用の対価として、地方自治法第225条の趣旨に基づきまして徴収するものでございまして、こうした観点で、今年の3月議会で可決いただいたところであります。公共施設は、利用される方と、利用されない方がおられる中で、負担の公平性を確保するために、利用される方から一定のご負担をいただくことが受益者負担の原則でありますので、あらためてご理解をお願いしたいと存じます。

また、ご質問の中の「今津水泳プール」につきましては、一般料金は300円のところ、小中学生は200円、就学前児は100円としておりまして、中学生以下のお子様に配慮した料金体系とさせていただいております。

問4-1の、どうして市民に施設の使用料金を負担させるのに対して、今津西小学校跡地、マキノ北小学校跡地は企業に無料貸付されるのかという点でございしますが、今回の無償貸付につきましては、高島における新たなブランドの構築、特産品の開発、地元雇用の拡大、市内業者からの資材調達や販路の拡大などが見込まれるため、総合的に判断して、事業が軌道に乗るとされる5年間に限り無償貸付をさせていただく趣旨でございします。なお、使用料は、施設維持管理費の一部を、負担の公平性の観点から、利用者にご負担いただいているものでございします。

続いて問4-3の、無料貸付する基準判断についてでございしますが、市の財産を貸付ける場合は、地方自治法の規定によりまして、基本的には時価貸付によらなければならず、例外的に条例に定めがある場合、または市議会の議決を得た場合に限り、無償または減額貸付けをすることができるとあります。今回の提案は、先ほど申し上げましたように、さまざまな要素を総合的に考慮して、市として無償貸付を選択し、このたび市議会に提案しているものであります。

続いて問4-5の、原則公募にするということについてでございします

が、市有財産の貸付けについては、土地建物の状況等により、それぞれ利活用方法や選定条件が異なるため、個別に考える必要がございますが、全国的にも公募により活用先を募っている事例はございますので、ケースによっては公募により利活用先を募るという方法も一つと考えるところでございます。

次に、問6の行財政改革にかかる質問にお答えをさせていただきます。行財政改革によって、いったい高島市の何を存続させたいのか、ということについてでございますが、行財政改革の取組みは、本市の財政を健全化に導くためにあらゆる観点から取組むものであり、そういう意味では、高島市そのものを健全な団体として存続させるためと言えるのではないかと思います。

また、公共施設の保有量が他市に比べて極めて多いことが、市の魅力であるとは言い難く、今後も現在の施設の数維持していこうとすると、市の財政が破たんするか、他の市民サービスに大きな影響を及ぼすことが避けられない状況になり、結果として、次の世代に大きな負担を強いることになるかと考えるものであります。

次に、問7の公共施設は誰のものなのか？とのご質問につきましては、当然ながら、公費で建設している施設ですので、市民の財産でございます。だからこそ、将来にわたって本当に市民の方が必要とされる施設を維持・存続していくために、今、施設の取捨選択や再編の方向性を見極める時期にきていると考えるものであります。

最後に、長野県飯田市の公共施設の再編にかかります取組み事例につきましては、今後、本市で公共施設再編計画を策定するにあたって、参考にさせていただきたいと考えております。

【担当：総務部行財政改革課・財産管理課】

平成28年3月9日

熊谷議員

（第1問）公共施設はだれのものについて

- ③-3. リゾートホテルのニーズはまだあるのか。
- ④-2. 「琵琶湖淡水魚」や「きくらげ」事業の税収入見込みは。
- ⑤-1. 「市民が健康で活動する」ことが地域活性化や夢であるか。

政策部長答弁

（答）熊谷議員の質問番号1の3点目の3のリゾートホテルのニーズについてのご質問にお答えいたします。

昨年の10月に会員制リゾートホテル事業の展開に関する協定を締結させていただきました。リゾートトラスト（株）は、会員制事業を核に、ホテル、レストラン事業、ゴルフ事業、メディカル事業、シニアライフ事業およびビューティー事業など、全グループを上げて顧客ニーズに応じた事業展開をされており、毎年売上高および経常利益を伸ばしております。

このことから、今後においても時代にあった様々なニーズがあるものと考えております。

次に、4点目の2についてお答えいたします。

今回の旧今津西小学校と旧マキノ北小学校を活用した事業の取り組みは、地方創生総合戦略の基本目標に位置付けており、高島における新たなブランドの構築、特産品の開発、地元雇用の拡大などが見込まれるため、準備期間を含め5年間に限り、無償貸付けをしようとするものであります。

何れの施設も税収入等の金額については、ご議決後、協定の締結を予定しており、その時点で細部について、協議していきたいと考えております。

こうしたことから、議員お尋ねの税収入等については、現時点でお答えすることができません。

次に、4点目の4についてでございますが、市の施設を無償で貸与で

きる場合とは、「高島市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例」に基づいて判断いたしますが、今回のような民間事業者に貸付ける場合は、その要件には該当いたしません。

そのため、先ほどもお答えさせていただきましたように、高島市における新たなブランドの構築や特産品の開発、地元雇用の拡大など、地域の活性化に資するものと考え、総合的に判断して、地方自治法第237条第2項の規定により議会の議決を得て、無償で貸し付けをしようとするものであります。

最後に5点目の1のご質問にお答えいたします。

市民の皆さまが健康で、趣味や生きがいを持っていきいきと活躍されることは大変重要なことであると考えております。このためには、安定した雇用、安心できる暮らしの実現といった、趣味や生きがいを持てる環境づくりが不可欠であると考えております。

今津西小学校、マキノ北小学校跡地での取り組みは、本市のかかえる少子・高齢化の面から、幅広い地域の活性化につながる事業であると考えております。

以上、私からの答弁といたします。

【担当：政策部企画調整課】

平成28年3月9日

熊谷議員

（第2問）雇用の創出につながる事業ならば金融機関が融資する
なぜ、なまずなのか について

- ①-1 なまずやキクラゲ事業に市の予算で支援する必要性。
- ①-2 高島市が投資したお金を数年で回収できる見込みはあるのか。
- ② クラウドファンディングのような方法もある。なぜ市予算か。
- ③ 新規事業の支援は公開審査や公募の形がふさわしいのでは。
- ④-1 パン屋や本屋は地域活性化や雇用につながらないのか。
- ④-2 なぜ淡水魚養殖は市から支援してもらえるのか。
- ⑤ 社会公益性の高いビジネス素材に支援を進めてはどうか。

政策部長答弁

（答）熊谷議員の質問番号2について、お答えいたします。

まず1点目の1についてであります。民間の金融機関が融資をされる条件については、詳細を把握しておりませんが、ご質問の本市の支援は、5年間に限り無償貸し付けを行うものであり、企業活動を直接支援する予算を伴うものではありません。

また、ご質問の1点目の2については、投資ではございません。

次に2点目についてですが、なぜクラウドファンディングのような形をとらないのかとのご質問ですが、先ほどよりお答えしていますように、本市の支援は土地・建物を無償でお貸しするものであり、市の予算を伴うものではありません。

次に3点目についてですが、いずれの会社においても、多くの地方公共団体から誘致があった会社であり、市としてもこうした絶好のチャンスを逃すことなく、地域性や周辺への影響および実現性等を総合的に判断していく必要があると考えております。

次に4点目の1および2についてですが、支援の判断は業種によるものではなく、例えば、雇用の創出や、新規の商品・サービスを市場に投入できる事業規模や発展性・拡張性が求められるほか、先ほども答弁い

たしましたように、今回のような廃校の活用による地域の活性化など、それぞれの地域の実情などを勘案し、市議会とも相談させていただきながら判断していくべきものであると考えております。

最後に5点目についてですが、行政が支援すべき事業については、地域環境の保全や地域の課題解決を図る視点が重要だと考えております。議員仰せの事業につきましては、これまでも支援をさせていただいておりますし、今回の2地域の取り組みについては、当該地域のニーズにあったものと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

(再質問)

新たな雇用を創出するような事業は、民間ファンドが出資すると思うが、どのように考えるか。

市長答弁

(答) それでは、この案件につきましては、私からお答えいたします。

民間のファンドがその判断をされるのは、それは個別の事情によるわけでございますので、私の方で、日本なまず生産株式会社のこのことについては、コメントする立場にはございません。

ただ、旧マキノ北小学校あるいは旧今津西小学校につきましては、先ほど政策部長の方から答弁いたしましたように、これは、企業誘致活動の一環でありまして、そういう中で、さまざまな誘致の競合する中で、この高島の地を選んでいただいたということからしますと、市として一定の対応も講じなければならないというのは、これは企業誘致の常の対応であります。

そのような中で、このそれぞれのファンドについてでありますけれども、あくまで、それぞれ現時点では、試験研究の段階でありますし、一定の実績を積み上げ、そして実証を行った上で、将来につなげていくということでございますので、今の段階でファンドの在り方を議論するべきタイミングではないというふうに考えているところであります。

(再質問)

同様事業の他の実績において、採算が取れているかについて調査したか伺う。

市長答弁

(答) お答えいたします。

いわゆる企業として採算ペースに乗るか乗らないか、ということは、これは企業の責任で評価、判断をされることであります。

これまでから説明申し上げておりますように、例えば、旧今津西小学校でのきくらげ、あるいはキノコ類、その他のキノコ類の栽培、生産活動につきましても、熊本県と気候風土が異なる、そういう中で、夏の気温を下げる場合の電気料金、それから、冬の間の室温あるいは湿度を上げるための燃料費用、さらには、CO₂の濃度を一定コントロールしなければならない、という様々な設備投資も必要となってきます。

そういう意味で、5年間、一定その施設の改修の投資をしていただきながら、そして5年間のいわゆる実証を含めた生産培養、あるいは販売の評価を重ねながら、投資あるいはそれに見合う効果が上がるのかどうかの見極めが、当面それぞれの跡地について、2つの地域では5年程度の検証が必要だということから、5年間の無償での貸与を市議会に提案させていただいているところであります。

【担当：政策部企画調整課】

平成28年3月9日

熊谷議員

（第3問）「職業的自尊心」を育もう！

1. 「個人を幸福にしない日本の組織」を読みましたか？
2. 職員の不祥事をなくすためには職業的自尊心を高めると提示されているがどう思うか。
3. 職員の職業的自尊心を高めることは重要か、それはどのようにすればよいと考えるか。

総務部長答弁

（答）お答えいたします。

まず、1点目の「個人を幸福にしない日本の組織」を読みましたか？
については、早速読ませていただいたところです。

次に2点目の、職員の不祥事をなくすためには職業的自尊心を高める
ということについては、そのとおりだと思います。

次に3点目の、職員の職業的自尊心を高めることは重要だと考えるか、
そのためどのようにすればよいのかについては、業績が上がった場合にはそれをきちんと認め、ほめることだと考えます。

【担当：総務部人事課】

平成28年3月9日

熊谷議員

（第4問）素晴らしいコスモス畑があります、農業試験場跡地

- ①コスモス畑を見たことがあるか。
- ②駅前の住宅地は他市から移り住むきっかけになるか。
- ③東海道線沿線の駅前のマンションと勝負できる魅力があるか。
- ④高島市の「欠点」をどのように分析しているか。

政策部長答弁

（答）熊谷議員の質問番号4の1点目および2点目のご質問についてお答えいたします。

農業試験場跡地のコスモスについては、私も見せていただいたことがございます。

2点目の市内在住の方が駅前に移られることについては、市外に人口を流出させない定住策の一つであると考えております。また、他市から移り住むきっかけにはならないのではということについて、市が設置している定住相談窓口では、駅周辺から離れた地域を希望される方もおられますが、一方で子育て世代を含めて、自然が身近にありながら京都などへの通勤のため駅周辺を希望される方もおられます。また、高島市から市外に出られた方がこれを機に戻って来られるUターンも期待できると考えており、移住される方のニーズは、自然だけではなく多様であると考えております。

次に3点目の、東海道線沿線の駅前と勝負できる魅力があるかについては、高島市は駅前から車で10分も走れば、山、川、湖など多様で豊かな自然が広がっており、定住実績の中でも県内からの移住者も多くおられることから、東海道線沿線とは違った魅力が発信できるものと考えております。

また、古民家の改装および空き家の解消については、市も空き家リ

フォーム補助や空き家紹介システム等に取り組んでおり、重要なことだと認識しております。

次に4点目の「欠点」をどのように分析しているかについては、熊谷議員のご指摘の通り、都会の方から見れば魅力的なものでも、高島で暮らす方にとっては当たり前のことであるため、その良さに気づかないところがあるのではないかと感じています。

そうしたことから、今年度実施しております、「びわ湖高島ブランド戦略推進事業」では、高校生を含む市民の皆さんが自分たちの地域を知り、そこに新しい価値を見出し、自分たちの住む地域に誇りを感じていただくことに重点を置いて取り組んでいるところです。そうしたことが、ひいては高島の良さを存続させ、他市から選ばれるまちに繋がっていくものと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

(再質問)

最後のコスモス祭りとして、H28年秋に農業試験場跡地のコスモスを広報たかしまなど市外にPRしてはどうか。

政策部長答弁

(答) お答えいたします。

本事業の計画が、平成28年度計画となっており、コスモスの時期になりますと、あくまでも予定ですが、文化財調査等に入りますので、新年度のコスモスの植え付けがないものをご理解いただきたいと思います。

(再質問)

今一度、市民に広く農業試験場跡地に対するアイデアなどを聞く機会を設けてはいかがか。

平成28年3月9日

熊谷議員

（第4問）素晴らしいコスモス畑があります。農業試験場跡地

（1）「教育・福祉」目的から外れても問題ないということは県の了解さえ取れていればいいのか

総務部長答弁

熊谷議員の質問番号4の質問5にお答えいたします。

「教育・福祉」目的から外れても問題ないということは県の了解さえ取れていればよいのかということについてのお尋ねでございますが、平成21年に市が当該土地を滋賀県から購入した際に、公有財産譲渡申請書の利用目的欄に「教育・福祉事業の充実を図ることを目的に」と記入したものでございまして、提出先である滋賀県の了解が得られていれば、利用目的の転用は問題がございません。

以上でございます。

【担当：総務部財産管理課】

政策部長答弁

(答) お答えいたします。

ご承知かと思いますが、これまでも議会でも何度もご説明を申し上げてきたと思いますが、平成26年度に高島市安曇川駅周辺活性化検討委員会からの提言をいただいております。この地域は若者定住促進住宅地としてのご提案をいただいております。また、昨年10月に策定いたしました地方創生総合戦略におきましても、この場所について若者定住住宅地とさせていただいているところでございます。

【担当：政策部企画調整課】